

令和2年4月16日

保護者の皆様へ

小松市立荒屋小学校
校長 亀田 郁代

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について
【4月16日改訂版】

4月13日月曜日には、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、石川県より緊急事態宣言が出され、外出自粛を改めて要請されました。また、小松市長からも感染拡大防止のメッセージが出されました。今回の臨時休校は、3月より更に状況は悪化しており、対応についても大変緊張いたします。また、急な予定の変更もあり、児童・保護者の皆様には、ご心配とご不便をおかけすることになります。予定変更を含め、今後、下記のとおり対応いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月13日（月）～5月1日（金）

2 登校日…臨時休業期間中は、中止 ※休業期間中の課題は、5月7日に提出する。

① 4月18日～24日分の課題を郵送します。（4月16日発送）

兄弟がいる場合は、まとめて入れてありますので家庭で分けてください。

② 4月25日～5月1日分の課題を郵送します。（4月23日発送）

兄弟がいる場合は、まとめて入れてありますので家庭で分けてください。

PTA 総会資料を同封します。

※三密を避けるためPTA 役員会及び総会については、会長とも相談し、中止します。

役員の皆様には、書面でのやり取りをし、承認をいただいたうえで、全会員に総会資料配布をもって承認いただく方法で進めたいと思います。

3 児童サポート…申込みいただいている児童については、受け入れます。

4 学校の再開

令和2年5月7日（木）

5 学習および生活等について

- ・児童は、「家庭での過ごし方」をもとに規則正しい生活に心がけ、ご家庭では引き続き不要不急の外出を避けるなど感染症防止対策に努めるようお願いいたします。
- ・休業中にお子様の体調等に変化がありましたら、学校にも連絡してください。
- ・学校からの連絡は、メールや本校ホームページでお知らせいたします。
- ・ご心配なことがありましたら学校までご連絡願います。 **荒屋小学校 0761-22-5042**